

## 『玉掛け技能講習』開催案内

建設業労働災害防止協会秋田県支部  
〔略称 建災防秋田県支部〕  
秋田労働局長登録教習機関  
登録番号 秋基登録第 75 号  
登録有効期限 令和 11 年 3 月 30 日

労働安全衛生法により、「制限荷重が1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務」は、就業制限に係る業務となっています。

当該業務に就くためには、『玉掛け技能講習』を修了した者、その他厚生労働省令で定める資格を有していなければなりません。

### 1. 開催日程及び会場 《受付9：00～、講習開始9：15～》

区分	日程	会場	定員
学科	10月30日(水)	秋田テルサ 第3会議室 秋田市御所野地蔵田3-1-1	20名
	～ 10月31日(木)		
実技	11月 1日(金)	建災防教育講習所 秋田市上北手御所野字雨池通5-11	

- \* 1) 申込み期限 受講日(初日)から7日前を期限としますが、期限前であっても定員になり次第、受付けを締切ります。
- \* 2) 開催については、受講希望人員により増減、又は中止することがあります。

### 2. 受講区分

《このたびは、全科目受講及び次の区分2～3のいずれかに該当する講習科目の一部免除対象者の講習です。》

区分	受講区分	
1	全科目受講	
2	対象一部免除	クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者。
3		床上操作式クレーン運転士免許又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者。

### 3. 受講科目及び受講時間

区分	受講科目	受講時間	
		全科目受講	受講区分 2又は3
学科	クレーン、移動式クレーン、デリック及び揚貨装置に関する知識	1時間	1時間
	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3時間	—
	クレーン等の玉掛けの方法	7時間	7時間
	関係法令	1時間	1時間
実技	クレーン等の玉掛け	6時間	6時間
	クレーン等の運転のための合図	1時間	—
	計	19時間	15時間

#### 4. 受講料及び資料代《共に消費税込み》

区分	全科目受講		2又は3	
受講料	30,800円		26,400円	
資料代	会員	非会員	会員	非会員
	1,605円	1,705円	1,605円	1,705円
計	32,405円	32,505円	28,005円	28,105円

\*納付方法は原則、銀行口座へ振込みとしてください。

指定口座は、請求書によりお知らせします。

納付手続きは【必ず請求書到着後】にしてください。

#### 5. 申込み方法

『受講申込書』をダウンロードして、必要事項を記入のうえ、受講区分により必要な書類及び証明写真2枚を添え、次へ郵送又は持参してください。

##### \*修了証等の写し及び写真に関する注意事項

- ①修了証等の写しは、記載事項が表裏にわたる場合、必ず両面を添付してください。
- ②写真は白黒、カラーを問わず、無背景で申込日から3カ月以内に撮影したものとします。
- ③写真2枚の裏面に講習名（玉掛け）、氏名及び生年月日を記載してください。

〔申込書送付及び提出、問合せ先〕

〒010-0951 秋田市山王四丁目3番10号

建設業労働災害防止協会秋田県支部 宛

電話〈直通018-823-5499〉又は018-823-5495（（一社）秋田県建設業協会内）

#### 6. 受講票

受講申込書到着後、記載内容及び添付書類等を確認のうえ、受付けしますと詳細通知のための『受講票』を郵送します。

#### 7. 『人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）（経費助成・賃金助成）』の受給について

必要要件を満たしている事業主が、建設労働者に当該講習を受講させた場合は、厚生労働省による助成金を受給できます。

- ◎必要要件
1. 雇用保険料率1,000分の18.5の中小建設事業主であること。  
\*上記料率は令和6年度の率であり、今後変更となることもあります。
  2. 受講する建設労働者が雇用保険被保険者であること。
  3. 事業主が受講料及び資料代を負担すること。
  4. 受講日は出勤扱いとすること。

受給手続きを予定している事業所で、関係書類の「（建技様式第3号別紙1）受講者名簿及び人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）（経費助成・賃金助成）の助成金支給申請内訳書」に記載証明及び技能講習カリキュラムが必要な場合、受講申込時に別紙『内訳書記載証明・カリキュラム送付依頼書』を添えてください。

受講後に同書類を事業所あて、送付いたします。

「別紙」

『内訳書記載証明・カリキュラム送付依頼書』

玉掛け技能講習		
講習開始日	令和6年10月30日(水)	
講習開催地	秋田市	
*受講証明を必要とする対象予定者は、以下のとおりです。		
	氏名	所属事業場名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

# 玉掛け技能講習受講申込書

受付 番号	
----------	--

〔開催日：10月30日～11月 1日〕

フリガナ				生年月日 *和暦で記入してください。	
氏名			年	月	日
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無。 いずれかを○で囲んでください。	有 / 無	併記を希望する氏名又は通称		
	*併記を希望する場合、戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証（写）等を添付すること。				
現住所	〒 - - - - - 電話番号 - - - - -				
現在の所属事業場	※講習当日までに連絡を取る場合があるのでご記入ください。 事業場名 所在地 〒 - - - - - 連絡先 電話 - - - - - FAX - - - - -				
科目の一部免除を希望する場合、右記の該当番号を○で囲んでください。  (該当番号に関する添付書類を確認し、必要な書類を添付してください。)	受講科目が免除される者			添付書類	経験証明
	1. クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者			免許証の写し	-
2. 床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者			技能講習修了証の写し	-	

年 月 日

建設業労働災害防止協会秋田県支部長 殿

申込者  
(受講者氏名自署)

(注) 以下の太枠欄には、記入しないこと。

記事欄	実施管理者	受付者
-----	-------	-----

上部のり付け	上部のり付け
申込時に写真2枚を添え提出のこと (裏面に氏名を記入) 写真サイズ タテ2.5cm、ヨコ2.0cm	

「申込書」の内容は、当該講習の実施に使用するものとし、  
その他に使用することはありません。